

7-2			
主題	地域包括ケアシステム構築に向けて、今、社会福祉法人に求められている事		
副題	人や情報が集うネットワークの要としての「花カフェ」		
認知症カフェ	地域包括ケアシステム	研究期間	12 ヶ月
法人名	社会福祉法人 桐仁会		
事業所名	特別養護老人ホームちょうふ花園、地域包括支援センターちょうふ花園		
発表者：朝長 和子（ともながかずこ）	アドバイザー：梅津 鋼		
共同研究者：佐藤 京鼓			
電 話	042-484-2002	FAX	042-484-2286
今回発表の事業所やサービスの紹介	調布駅から徒歩 10 分の住宅街にあります。都内初のユニット型特別養護老人ホームとして開設し、現在、国が義務付けているユニットリーダー研修の都内で 2 ヶ所しかない実地研修施設（もう 1 ヶ所も同法人のかしわ園）として、個別ケアを実践及び啓蒙しています。		

《1. 研究前の状況と課題》

平成 25 年 3 月に厚生労働省の地域包括ケア研究会より「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」が出された。その中で高齢者はサービスの受け手だけではなく、地域で主体として活躍することで、介護予防につながると述べられている。また在宅要介護者を支える介護者の「燃え尽き」を予防する相談支援を中心とした総合的支援の重要性も示されている。そして社会福祉法人が運営する介護事業所には、インフォーマルなネットワークと専門職・介護事業間のフォーマルなネットワークを結び付けた地域包括ケアシステムの構築に、積極的な関わりを求めている。このことは、「社会福祉法人の在り方検討委員会」においても、論点の一つになっている。そこで社会貢献及び地域福祉の視点から、セーフティネットを構築し、地域包括ケアシステムの要として、特養及び地域包括を活用してできる試みを実施した。

《2. 研究の目的ならびに仮説》

特別養護老人ホームおよび地域の窓口である地域包括支援センターを運営する社会福祉法人として、次の 3 点の効果が高まると仮説をたて認知症カフェ「花カフェ」を開催する。

- ① 地域住民（元気な高齢者）が集い、ボランティア活動として、カフェ運営をすることで、主体としての社会的役割を認識する
- ② 地域の中で在宅介護者を抱え、サービスにつながらず、閉じこもり、引きこもりの住民を呼び込み、相談支援に結び付ける機会となる
- ③ 特別養護老人ホーム（以下、特養と略す）に入居されている高齢者のパブリックスペースとして活用し、ご家族や地域の方との交流の場とすることで、開かれた施設（施設の社会化）となり、地域包括ケアシステムの要となる

《3. 具体的な取り組みの内容》

平成 26 年 4 月より毎週金曜日の 10:00～16:00 に特養 1 階のスペースに認知症カフ

エ（花カフェ）を開催する。同時に第3土曜日には、味噌汁カフェを開催する。運営するボランティアは、地域包括支援センター（以下、地域包括と略す）にて、以前よりつながりのあった地域住民に協力要請し、8名体制で開始となる。内容は、コーヒー等ドリンク類100円。クッキーおよび和菓子等は地元の障害者グループ「ピース」及び「お仕事大好き」より、委託販売。和菓子は地元の「青木屋」との協働での販売とする。他の事業者とのフォーマルなネットワーク構築となる。12月より水曜日の営業も開始。平成27年1月よりアロマテラピー及び足裏マッサージを実施するボランティアグループ「リフレ」が金曜日および土曜日の花カフェに協働開催となる。また布を使った絵画の展示や折り紙サークルの方が、作品展示に活用している。ちょうふ花園の地域包括が所属する自治会の回覧板にチラシを添付しての広報や総会に出席してのご説明、市および社協の会報での案内を実施した。

《4. 取り組みの結果》

- ① 地域住民が集いボランティアとして活動する。平成26年4月に延人数12名で始まった「花カフェ」が、平成27年4月には、開催日の増加や他のサークルとの協働もあり、延人数36人での運営となる。
- ② 「花カフェ」利用者数が、平成26年4,5月の（金曜日のみでの集計）56人から、平成27年4,5月は270人と約5倍の利用者数となる。さらに水曜日の利用者数は102人を数える。味噌汁カフェは、11人から24人に2倍増加。
- ③ 特養入居者のご家族の来園人数が、「花カフェ」開設前の平成25年度の3,781人から、平成26年度は、4,861人と129%増加した。

《5. 考察、まとめ》

地域を支える側としての地域住民のネットワ

ーク化が図られ、特養と地域の交流により地域包括ケアシステムの要としての特養の役割を示すことが可能となる。また閉じこもり事例で、「花カフェ」への立ち寄りを促し、それを機会に地域包括の相談支援の場からデイサービスにつながる事例が出てくるなど、まさに今後、社会福祉法人が求められている地域社会貢献としての地域福祉の第一歩となりうる取組と考える。特養が地域社会で愛される施設（組織）になる為のひとつの方法である。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

尚、本研究発表を行うにあたり、ご利用者、ボランティアで活動していただいている地域の方々に口頭にて確認をし、本研究発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

- ・地域包括ケア研究会（2013）「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」持続可能な介護保険制度及び地域包括ケアシステムのあり方に関する調査研究事業
- ・社会福祉法人フロンティア 濱野律哉（2014）「認知症の利用者とその家族や地域との交流」アクティブ福祉東京2014
- ・東京都福祉保健局（2013）「高齢者等の見守りガイドブック」東京都
- ・東社協地域福祉推進委員会（2014）「地域福祉推進に関する提言2014」東京都社会福祉協議会
- ・社会福祉法人の在り方等に関する検討会（2014）「社会福祉法人制度の在り方について」厚生労働省

《8. 提案と発信》

地域包括ケアシステム構築に社会福祉法人及び特養として、地域の方とネットワークを形成し、今後の地域住民との協働にて実践する総合事業に繋げる一つの方法になると考える。